

情報ひろば
Infomation box

お知らせ

人工透析治療で通院している方へ
通院にかかる交通費の一部を助成します **HP**

人工透析療法を受けている方の経済的負担軽減のために、通院にかかった交通費の一部を助成します。
■対象 / 次のすべてに該当する方
 ①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析療法を受けている方
 ②人工透析療法を受けるために、自家用車または公共交通機関（タクシー含む）を利用し、通院している方
 ③本人が市民税非課税の方
 ④生活保護法による医療扶助の移送費またはそのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない方
■助成額 / 距離等に応じて月額500円～5,000円以内※今回の申請は、平成25年9月～平成26年2月分です
■必要書類 / ①人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書②通院証明書
 ※②は新規申請者のみ必要
■申請期間 / 3月3日（月）～31日（月）
 ㊟生活支援課（春日庁舎内）
☎ 74 - 0222

募 集

市営住宅入居者募集 **HP**

■募集团地・戸数／公営住宅…玉巻テラス（山南町玉巻）3DK 1戸、新郷団地（氷上町新郷） 3DK 1戸、小山団地（青垣町沢野）3K 1戸、特公賃…下滝団地（山南町下滝）3DK 1戸、応相寺団地（青垣町中佐治）3LDK 1戸、城ヶ花団地（市島町酒梨）2LDK 2戸、4LDK 8戸、のこの団地（春日町野上野）3LDK 1戸
■受付期間 / 3月3日（月）～13日（木）
■受付窓口 / 春日庁舎都市住宅課、市民課、各支所
 ㊟都市住宅課（春日庁舎内）
☎ 74 - 2364

公開認知症サポーター養成講座
「老い支度講座」受講者募集

自らの老後をイメージし、「上手に老いる」ための秘けつを学ぶ講座です。自分の老後について、認知症について考えてみませんか。
■とき / 3月9日（日）午後1時30分開会（受付：午後1時～）
■ところ / 春日文化ホール
■内容 / 認知症の理解、上手に老いるため備えておくべきことなど
 ㊟高齢者あんしんセンター（介護保険課内）
☎ 74 - 0368

介護者のための **HP**
リフレッシュ教室

日ごろ、在宅で介護をしている方を対象に、リフレッシュ教室を開催します。元気に介護を続けるために、こころとからだをほぐしてリフレッシュしましょう。
■とき / 3月4日（火）午後1時30分～
■ところ / 氷上保健センター
■内容 / 肩こり・腰痛解消、軽い運動・リラクゼーション※軽い運動ができる服装でご参加ください
■申込締切 / 2月25日（火）
 ㊟高齢者あんしんセンター（介護保険課内）
☎ 74 - 0368

相 談

隣保館相談業務 **HP**

人権、生活、健康など各種相談（予約不要、相談無料）
■相談日 / 平日午前9時～午後5時
■ところ / 氷上文化センター、七日市会館
■電話、出張相談も実施中
 ○電話相談 / 氷上文化センター
 ○出張相談 / 3月11日（火）午後1時30分～4時 山南住民センター
 ㊟氷上文化センター **☎** 82 - 1064



ねんきん

年金広場

「年金のお問合せは専用ダイヤルへ」

●年金の請求、源泉徴収票の再発行等の一般相談
 ねんきんダイヤル **☎** 0570 - 05 - 1165
 [受付時間] 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 ※ただし、月曜日は午後7時まで、第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで
●ねんきん定期便、ねんきんネット専用ダイヤル
☎ 0570 - 058 - 555
 [受付時間] 月～金 午前9時～午後8時
 ※第2土曜日は午前9時～午後5時
●国民年金保険料後納制度（保険料納付の延長）
 国民年金保険料専用ダイヤル **☎** 0570 - 011 - 050

[受付時間] 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 ※ただし、月曜日は午後7時まで、第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで
●「国民年金保険料控除証明書」専用ダイヤル
☎ 0570 - 070 - 117
 [受付期間] 3月14日（金）まで
 [受付時間] 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 ※ただし、月曜日は午後7時まで、第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで
●次回の出張年金相談 ※完全予約制
 相 談 日：3月20日（木）
 と こ ろ：氷上保健センター
 予約期間：3月14日（金）まで
 予 約 先：西宮年金事務所 **☎** 0798 - 33 - 2944
 ㊟国保・医療課（氷上保健センター内）
☎ 82 - 6690

消費税法等の改正に伴い、料金を改定します **HP**

上下水道料金改定のお知らせ

㊟水道お客様センター（平成26年3月まで） **☎** 72 - 0605
 上下水道お客様センター（平成26年4月から） **☎** 72 - 0605

■上下水道料金・水道加入金 新料金表

■水道料金表（1カ月あたり）

口径別	基本水量	旧料金（税込）		新料金（税抜）	
		基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
13 mm	5 m ³	1,330円	5 m ³ を超える1 m ³ 当たり177円	1,267円	5 m ³ を超える1 m ³ 当たり169円
20 mm		1,690円		1,610円	
25 mm		5,660円		5,391円	
30 mm		8,390円		7,991円	
40 mm		14,500円		13,810円	
50 mm		23,500円		22,381円	
75 mm		51,900円		49,429円	
100 mm		97,500円		92,858円	

■下水道使用料金表（1カ月あたり）

基本水量	旧基本料金（税込）	新基本料金（税抜）	超過料金
10 m ³	2,835円	2,700円	11～60 m ³ まで1 m ³ 当たり（旧）126円（税込）⇒（新）120円（税抜） 61 m ³ 以上 1 m ³ 当たり（旧）189円（税込）⇒（新）180円（税抜）

■水道加入料金

メータ口径	旧加入金の額（税込）	新加入金の額（税抜）
13 mm	105,000円	100,000円
20 mm	252,000円	240,000円
25 mm	378,000円	360,000円
30 mm	567,000円	540,000円
40 mm	987,000円	940,000円
50 mm	1,554,000円	1,480,000円
75 mm	3,486,000円	3,320,000円
100 mm	6,195,000円	5,900,000円

※新料金に消費税相当額を加算した額を請求します



4月1日から上下水道の窓口を一本化します

市では、4月1日から、上下水道お客様センターを丹波市水道部事務所（柏原支所内）に設置します。上水道と下水道の窓口を一本化することで、市民サービスの向上を図ります。
■主な業務 / ①窓口及び電話受付、上下水道料金の徴収、滞納整理業務②各種申請・検査に関する業務③下水道加入申し込みに関する業務④排水設備申請に関する業務⑤メーター・メーターボックス及び止水栓に関する業務⑥漏水調査・緊急漏水対応など

【名称】

丹波市上下水道お客様センター
 所在地：水道部事務所（柏原支所内）
 丹波市柏原町柏原1番地

●身分証明書を携帯しています

丹波市上下水道お客様センター職員が各家庭を訪問するときは、市長が承認した身分証明書を携帯することが義務付けられています。必要に応じて、身分証明書の提示を求めてください。

消費税法等改正に伴い、平成26年4月1日から、水道料金と下水道使用料、水道加入金を改正後の消費税率に対応した料金に改定します

◆上下水道料金改定の内容
 ①消費税率が5%から8%に変わります。
 ②消費税の計算方法を内税方式から外税方式に変更します。
 ◆新料金の改定時期について
 従来（3月31日以前）から上下水道を使用している場合は、6月使用分（8月請求分）から新料金表に基づいて請求します。4月1日以降に、新規に加入し、使用を開始した場合は、4月から新料金表に基づいて請求します。

【計算例】13mm口径で20 m³使用した場合

水道料金
 1,267円（基本料金）＋15 m³×169円（従量料金）＝3,802円⇒3,802円に新税率（8%）分を上乗せした4,106円 ※円未満切捨て

下水道使用料
 2,700円（基本料金）＋10 m³×120円（超過料金）＝3,900円⇒3,900円に新税率（8%）分を上乗せした4,212円

※合計8,318円を請求します

